



広報

2016 February No.330

# みはら



土佐硯の里



## 村税納付

### 期限のお知らせ

○国民健康保険税 8期

平成28年2月29日まで

○固定資産税 4期

平成28年3月31日まで

よろしく申し上げます。

# 2

人口と世帯数 | 総人口：1,671人 | 男：811人 | 女：860人 | 世帯数：775世帯

(平成28年1月31日現在)

# 議会だより

平成28年2月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

## 12月定例会

- 村長行政報告 ..... ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ..... ①ページ
- 12月定例会議案審議 ..... ②ページ
- 常任委員会の動き ..... ③ページ

### 村長行政報告

三原村創生総合戦略と人口ビジョンを10月に策定した結果、このままいくと2060年には、本村の人口が6百13人になります。大幅な人口減少を抑えるため今後5年間で、農林業振興による雇用促進、保育サービスの充実や教育環境の整備などによる子育て支援、住環境の整備による移住促進など、一連の対策を講じることで1千3百35人の実現を目指します。

集落活動センターの事務局が10月に農業構造改善センターに移転した。平成28年1月16日に知事を招いて開所式を予定しています。また、集落活動センターの名称を「やまびこ」に決定しました。

子育て世帯支援の「臨時特例給付金」並びに「図書カードの配布」については支給等を完了しておりますが、臨時福祉給付金は6割程度の支給状況で、受給対象見込みの方には通知を行っておりますので早めに申請をお願いします。

マイナンバー制度に係る個人番号通知カード及び個

人番号カード交付申請書の受け取り状況は10月23日より7百77世帯分が郵便局から発送され、45世帯分が役場窓口で預かりとなっており、当該世帯には役場から受取りの案内を郵送していただきます。お早めに役場窓口においでください。



ユズ工場建設の状況

### 一般質問

質問 増井三郎



### 行政改革を民間との共有で創意工夫を

ユズ工場建設費の誤差や、集活事業の改善センターの改修の遅れ、人口増加対策での空き家の改修工事、地方創生等々の問題に、積極的な取り組みの遅れなど、行政、村民サービスの停滞しているのではないかと。また、移住者との話し合いの場が少ないのではないかと。

答弁 田野村長

平成28年度からは地域おこし協力隊の力も借り、集活センター、じまんととも協力しながら惣菜や昼食など考案し、新しいグループも立ち上げる。

東京大阪などの移住者を掘り起こし、移住促進住宅、空き家の改修事業を利用し、集活と協力しながら移住者を確保する。

ユズの産地化、農業所得の向上、雇用の場の確保、子育て支援の充実を行い村内の人口を確保する。

また、移住者との交流は行っている。

質問

空き家の改修については

7百万円、8百万円の事業よりも、40万円50万円で改修し、安価に安居出来る家が必要ではないか。

**答弁 田辺産業建設課長**

住宅の小額修理については予算の承認も預けているので、村の担当職員と入居者で話し合う独自の事業も進めて行く。

**質問**

## 公民館建設について

議員の研修等では、箱物の建設は自粛すべきとあるが、当村の公民館は耐震面からも建替えは必要である。

既存の農業改善センターと併用し、村産材を使った木造建築にしてはどうか。

**答弁 田野村長**

公民館建設については、今後の利用の方向などの点で改善センターの近くが一番良い。

村産木材を使うと材料費は安価でも、木の切り出し、乾燥の倉庫など総額は高くつくので、木造建築とは決めてないが、出来るだけ村産材を活用した建物を考えている。

**質問**

## 高齢者支援について

当村も少子高齢化で医療費の高騰で厳しい財政状況である。元氣老人の育成が欠かせない。

社会福祉協議会の助けを借りて、民間も問題を共有し、地域の老人は地域で守る支援チームを育成すべきではないか。

**答弁 田野村長**

社協事業のあつたかや、集い事業の取り組みで地域の人は地域で助け合う取り組みは行われている。今後も同事業の継続発展を進める。集活の、福祉、生産部会などを中心に高齢者だけでなく村民の生きがいも高める。

**答弁 矢野住民課長**

高齢者介護保険法の改正で、全国一律に予防給付を行っていたが、通所、訪問介護の一部を平成30年までに市町村で取り扱い、地域の実情に合った介護法で取り組む。

今後も地域と高齢者の関係を守りながら、民間団体の協力も得ながら地域を守る必要がある。

**質問 嶋田二三三**

## 生涯学習について



平成15年以降、生涯学習の振興政策について論議されて来た概要により、教育委員会として、住民の生涯学習について具体的にどのようなように行っているか。公民館建て替え後の支援策、生涯学習を通じた地域づくりは、どのような考えか伺う。

**答弁 東教育長**

生涯学習は教育基本法の規定を踏まえ、生涯学習の振興に取り組んでいかなければならないと考えている。現在教育委員会が行っている支援策としては、人権教育、社会教育、社会体育、文化財保護、公民館活動等があり、いずれも地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の循環を計り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。現在社会教育として各種の教室活動を行っています。新公民館の建設が成った場合

には、社会教育全般において人の集う場所になり、生涯学習づくり、地域づくり、地域の方々の学習機会や活動の場として充実を計り、住民同士の関係を深め、住みやすい地域づくりを目標として取り組んでいきます。

**質問**

財政が非常に苦しい折り、公民館建て替えを含め財源の裏付けはどのように考えているか。

**答弁 田野村長**

村民が心身健康で充実した生活を送る事が出来る村づくりを目指し、生涯学習を支援するものが社会教育であると考えた上で絶対必要なものだと考え、具体的な財源の内訳はまだ不明ですが財源確保に勤めます。

**質問**

## 道徳教育地域連携の今後の取り組みについて

3年間の道徳教育地域連携事業の指定を受けて、3年間の事業展開を通して、子どもたちの成長は素晴らしいものがあります。3年間の成果を踏まえ、これから自力で

推進し、取り組んで来た事を継続し、三原村が誇りと自信を持って発展する村づくりに貢献する事だと思い、教育長の今後の教育方針について伺いたい。

**答弁 東教育長**

道徳教育は、30年度に小学校、31年度には中学校へ教科として導入されます。この3年間の取り組みのおかげで、学校現場の方では、指導内容や方法が体系化され、ある程度の教材、方向性など見出す事ができました。今後も学校、地域、保護者の連携を目指していく中で、道徳フォーラムを学校と相談しまして継続していくべきだと考えております。それと三原村は笑顔とあいさつ日本一の村づくりという事を目標に掲げており、道徳教育を推進していく上で大変大きな推進力となっております。教育方針としましては、平成25年作成の三原村の教育の振興基本計画に添って継続してまいりたいと思っております。

## 議案審議

● 幡多広域市町村圏事務組

合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更

全会一致 可決

●三原村税条例等の一部を改正する条例の一部改正

全会一致 可決

●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定

質疑 田村清廣

本案はマイナンバー法における村長の教育委員会への税の情報提供の条例だが、平成28年1月1日スタートするが、番号記入のみか、カード提示を求めめるかあるいはコピーを求めめるか、利用方法が不透明だが村として広報、指導すべきではないか。

答弁 武内総務課長

国のマイナンバー法の利用以外なので新たに制定するもので、学校の医療に関するもの。

今の時点では申請書、届出書に番号記入のみで提示の

必要はない。事業所等には村として指導する考えはない。

全会一致 可決

●三原村立集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

質疑 大倉民雄

集会所の建物の所有権が新たに4集会所追加され、7集会所が11集会所となる。どのような経緯なのか。同意は取っているか。

また、管理費用、建物修繕の範囲は。

答弁 矢野住民課長

7集会所のうち2集会所は移転新築、4集会所は村が事業主体で新築したもので特別な説明はしていない。修繕は箇所、理由等精査して村の修繕する範囲を検討する。

答弁 藤本副村長

平成27年度から一律10万円交付した。検証も必要だが来年度もその予定。

少なくとも村長任期までは続けたい。

質疑 浅井大徳

交付金一律10万円は集会所管理費用に限るのか。他の住民サービスも可能か。

答弁 藤本副村長

発案が集会所の電気料の村負担だったので原則集会所管理費として使用していただきたい。

全会一致 可決

●平成27年度三原村一般会計歳入歳出補正予算

既決額に1千57万9千円を追加し、26億3千5百73万6千円とする。

全会一致 可決

●平成27年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

既決額に2千5百86万7千円を追加し、3億4千6百5万円とする。

質疑 田村清廣

療養給付費が激増している背景と対策は。

国保基金がなくなる中で保険料や国保事務県一本化の状況は。

答弁 矢野住民課長

悪性新生物等高額給付の比率が高い。

対策としてはまず検診を。早期発見で重篤にならないうちに受診してほしい。財源は基金が予算上では6百万円しかなく、保険料の平成

28年度の見直しを検討している。

県一本化は平成30年度移行が決まっているが保険料の平準化はすぐではない。

全会一致 可決

●平成27年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算

既決額に77万2千円を追加し、4千7百87万2千円とする。

全会一致 可決

●平成27年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算

既決額に6百92万6千円を追加し、2億5千1百57万2千円とする。

全会一致 可決



ユズ工場建設現場を総務委員会で視察

## 常任委員会の動き(11月~12月)

総務

11月18日

◎ユズ加工場の建設現場を視察。

◎くろしお鉄道について協議。

◎産業建設課の今年度事業の進捗状況を聞き、協議。

12月4日

◎区長会との意見交換を行った。

12月9日

◎成山区長からの要望書の協議。

◎県行造林についての協議。

◎教育委員会の今後の事業の説明を受け、協議。

議会運営

12月14日

◎12月議会対応

(日程等協議)



# 新年のごあいさつ



三原村長  
田野 正利

新年明けましておめでとうございます。  
本年は暖冬の上、お天気もよく皆様には輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

平素は、村政に多大なご協力ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。  
皆様ご存知のとおり、三原村は人口減少・少子化・高齢化が進み、農業後継者不足などの課題が山積し、定住対策が大きなテーマとなっています。

国は、地方が地域特性を活かしながら独自の施策を展開して人口減少に歯止めをかける施策「地方創生総合戦略」の策定を提唱しています。  
村では、「総合戦略・三原村人口ビジョン」を策定し、今後の人口減少傾向を抑制し、活力ある地域を維持していくための施策を推進していく所存です。

また、集落活動センター「やまびこ」も、尾崎正直高知県知事他、たくさんのご来賓をお迎えし開所することができました。福祉支援活動や農業生産など、住民と役場職員が一体となって、「三原村に住みたいね」と言われる村づくりを目指してまいります。

これからも、「住んでよかった三原村」をキーワードとして、魅力ある村づくりを全力を傾注してまいりますので、皆様の変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、私の最たる願いである村民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



三原村議会議長  
武内 茂充

村民の皆様、明けましておめでとうございます。  
平成28年の幕明け早々にうれしいニュースがありました。宮ノ川出身の中平英志君が、神奈川大学の一員として箱根駅伝を激走致しました。村出身では初の快挙で、たいへん誇らしく感じており、多くの村民の皆様も、勇気と感動をもらったのではないかと思います。

さて、村議会では、昨年5月より議員定数を8名に削減致しました。議会の使命である、村の具体的政策を最終決定する、また、その政策を行う執行機関の行政運営が適法、効率的、そして民主的になされているか、監視するという機能が後退しないよう、今まで以上の努力が必要であると考えています。その為、議員全員で問題点を共有し、改革を進めているところであり、今後は、前例、慣例に囚われることなく、機能強化と活性化に取り組んでまいりますので、村民の皆様のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

国内では、消費税の10%への引き上げや、TPP交渉の大筋合意等がなされましたが、事業への支援策、財源がいまだに不透明で、当村にとっては不安要素があります。また、今年行われる参議院議員選挙では、徳島県との合区となり、将来、高知県選出の参議院議員が不在となる事も予想されます。  
その中で三原村は、ユズを中心とした農業振興事業、子育て支援事業、公民館事業、安全安心のインフラ整備等々、重要な事業が山積しています。今後とも、国に対して農村の持つ多面的な価値を訴え、総合的支援策、必要な法改正を求め続けてまいります。

終わりに、今年が明るく希望の持てる年となりますと共に、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## あけましておめでとうございます





# 三原村集落活動センター

# 「やまびこ」開所式

平成28年1月16日に三原村集落活動センター「やまびこ」の開所式がおこなわれました。



## 看板掛け



看板の執筆者  
こばし まもる  
小橋 司さん





## 村内視察

三原村農業公社視察

ひまわり会との意見交換会



## 祝賀会





# 祝成人



# 2016 祝成人式



平成28年1月2日(土)、農業構造改善センターにおいて、成人式が行われました。

級友との再開に喜び、語らいに華を咲かせ、温かな雰囲気の中式典は進み、記念撮影後もあちらこちらで写真を撮り合うなど、華やかな時間を味わえたことと思います。

## 第64回 高知縣市町村 対抗駅伝競走 初出場!!



1月31日(日)に第64回高知縣市町村対抗駅伝競走が県東部を舞台に開催され、三原村も初出場いたしました。室戸岬(シレストむろと)～安芸市(江湖川橋北詰)46.5kmのコースを県内44チームが地元の想いをこめた襷をつなぎました。三原村は、初出場ながら総合21位と大健闘の活躍でした。また、遠いところたくさんの方が応援に駆けつけていただきありがとうございました。これを機に、来年からも連続出場していきたいと思ひます。

### お礼

今回の出場に際しましては、たくさんの方々よりご協力を頂き、また遠い所、現地まで応援に来ていただき本当にありがとうございました。選手全員がとても力になり、良い結果が出せたものと思ひます。大変失礼ではございますが、この紙面をもちましてお礼とさせていただきます。

監督・選手一同

1区 (7.4 <sup>km</sup> )	2区 (6.7 <sup>km</sup> )	3区 (2.8 <sup>km</sup> )	4区 (4.6 <sup>km</sup> )	5区 (9.2 <sup>km</sup> )	6区 (2.8 <sup>km</sup> )	7区 (5.6 <sup>km</sup> )	8区 (7.4 <sup>km</sup> )	控え選手
矢野 智大 (高校生)	黒岩海志郎 (一般)	中西優希也 (中学生)	山岡 翔太 (一般)	津野 文哉 (高校生)	新谷 竜平 (中学生)	大原 健太 (一般)	矢野 雄大 (高校生)	矢野 貴大 畑中 優志 (高校生) (中学生)
								木戸 俊輔 中平 英志 (中学生) (大学生)

# 火災 救急は119

～無防備な 心に火災が かくれんぼ～

## 三原分署からのお願い

近年三原分署では、三原村外の者も多く採用され、又幡多西部消防組合管内(宿毛・大月・三原)で人事交流も行っています。まだ若い職員も多く村内の住所も十分に把握できていない状況であり、村民の皆様には大変ご迷惑をおかけしています。

目下、村内の地図、水利及び道路状況を含めてこれらの掌握に必死に取り組んでいるところでありますが、いまだ不十分なため、今回救急要請時に症状も含めて住所・番地などの情報を書き込んで頂けるように「救急要請時の連絡事項」を作成しました。

お手数ですが、この「救急要請時の連絡事項」に必要事項を記入して頂き、救急要請時にご連絡下さい。

### 救急要請時の連絡事項

- |                            |    |    |
|----------------------------|----|----|
| ① 氏名                       | 年齢 | 性別 |
| ② 住所                       |    | 番地 |
| ③ 症状……意識はあるか？<br>呼吸はしているか？ |    |    |

## 救急資機材搭載型小型動力ポンプ積載車が貸付されました！

この度総務省消防長より救急資機材搭載型小型動力ポンプ積載車が三原村消防団に貸付されることになり、平成28年1月15日に納車され、配属先は中央分団に決定しました。

この車両は、油圧切断機やエンジンカッターという、事故や災害で車両や倒壊家屋に閉じ込められた際、救助スペースを確保するために必要な資機材も搭載しており、消防機能だけでなく、救助機能も整備された消防車です。



# 平成28年度(平成27年分) 村県民税・国保税申告のお知らせ

平成27年所得分の村県民税・国保税の申告受付を例年どおり地区別で行います。  
下記の日程で都合が悪い方は、3月15日までに役場(税務係)で申告をお願いします。  
また、確定申告は、2月16日から3月15日まで中村税務署と役場で受け付けています。

## 日程表

受付場所:各集会所

地区	平成28年	午前	午後
下切	2月15日(月)	9:00~11:30	
亀ノ川	2月15日(月)		1:30~4:00
広野	2月16日(火)	9:00~11:30	
芳井	2月16日(火)		1:30~4:00
柚ノ木	2月18日(木)	9:00~3:00	
宮ノ川	2月19日(金)	9:00~3:00	
来栖野	2月22日(月)	9:00~11:30	
皆尾	2月22日(月)		1:30~4:00
下長谷	2月23日(火)	9:00~11:30	
上下長谷	2月23日(火)		1:30~4:00
上長谷	2月25日(木)	9:00~3:00	
狼内	2月26日(金)	9:00~11:30	
成山	2月26日(金)		1:30~4:00
役場(税務係)	2/15(月)~3/15(火) <土日祝日を除く>	8:30~12:00	1:00~5:15

### ●申告の対象者

平成28年1月1日現在三原村に居住する方。ただし、税務署へ確定申告をされる方を除きます。

### ●申告の対象となる期間

平成27年1月1日から同年12月31日までの1年間。

### ●申告に持参していただくもの

1. 印鑑

2. 所得を計算できる資料

- (1) 勤務先、事業所の発行した賃金、給料支払額報告書。
- (2) 農業・営業・その他の事業は、売上、支払、必要経費を計算できる資料・領収書・関係帳簿等。
- (3) 農機具等を購入した場合は、機種・年式等が確認できるもの。

3. 所得控除の明細

- (1) 生命保険料(領収、証明書が必要)
- (2) 旧長期・地震保険料(領収、証明書が必要)
- (3) 医療費控除(本人及び扶養者の領収書)(※「医療費のお知らせ」は領収書とはみなされません。)

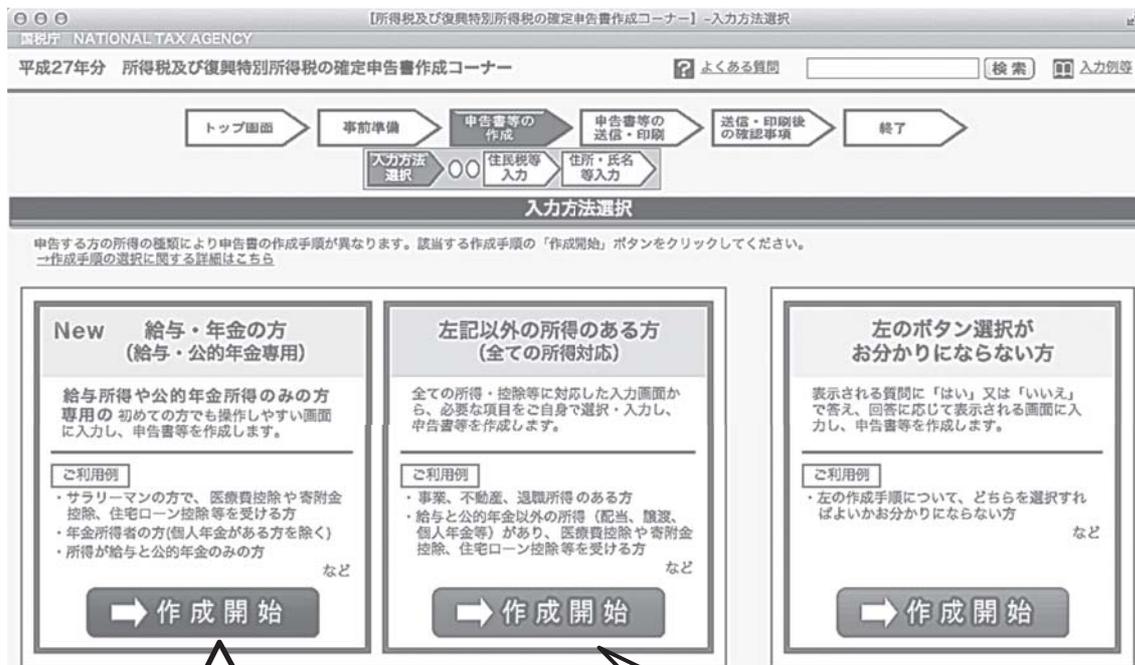
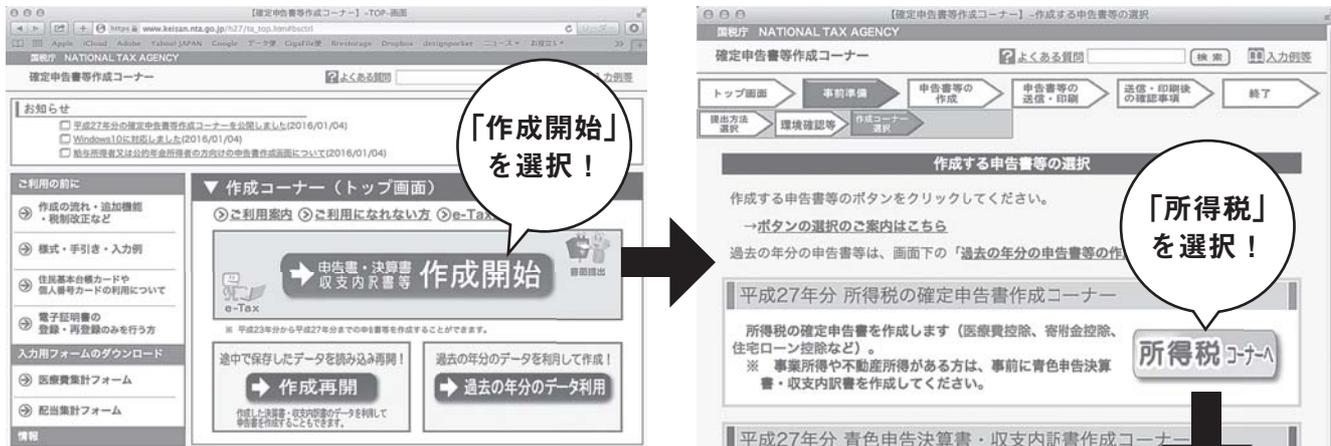
### ●国民健康保険税について

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して税額の負担を軽くする軽減制度がありますが、所得の申告のない方は軽減を受けられませんので、所得がなくても必ず申告してください。

お問い合わせは、役場税務係まで(☎46-2111)

# 所得税の確定申告書の作成(国税庁ホームページ)

「作成コーナー」で検索し、トップ画面へアクセス。



**所得が給与や公的年金のみの方は  
こちらを選択！**  
給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。  
初めての方でも操作しやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

**給与や公的年金  
以外の所得がある方は  
こちらを選択！**

## ◎確定申告会場の案内

中村税務署では、次の期間中、所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の申告会場を設置しております。

- ◆ 設置場所: 中村税務署 (所在地 四万十市中村新町四丁目 4 番地)
- ◆ 開設期間: 平成 28 年 2 月 16 日(火)～ 3 月 15 日(火)(土・日曜日及び祝日を除く。)
- ◆ 受付時間: 8:30～16:00 まで

※申告相談は、午前 9 時から午後 5 時まで行っていますが、申告書の作成等に時間を要しますので、申告会場には午後 4 時までにお越しください。

お問い合わせ先: 中村税務署 ☎ 0880-35-2135

# 税務係からのお知らせ

## 番号法に伴う確定申告期における個人番号の記載について

### 【確定申告期に提出する書類】

- ①申請書・届出書……個人番号記載が必要
- ②税務署へ提出する場合は、本人確認書類(注1)の提示又は写しが必要

注1:本人確認書類(①、②、③のいずれか)

- ①個人番号カード
- ②通知カードと、運転免許証等の顔写真付きの身分証明書
- ③個人番号が記載された住民票の写しと、運転免許証等の顔写真付きの身分証明書

### 個人番号の確認

- 通知カード
- 住民票(個人番号つき)

※顔写真付きの身分証明書がない場合の例

+

### 身元の確認(いずれか2つ)

- 健康保険証
- 年金、給与の源泉徴収票等
- 社会保険料、公共料金の領収書
- 印鑑登録証明書
- 納税証明書
- 戸籍の附票の写し
- 身分証明書、社員証 など

### 【三原村での住民税申告】

三原村税務係が、各部落集会所で実施する税務申告については、個人番号の記載は必要ありません。

## 軽自動車税の督促手数料について

平成27年度までは複数台の車両を所有している方でも、督促料は100円でありましたが、平成28年度より、納税通知書及び督促状について、一台につき1枚ずつ発行されることとなります。

従って、車両一台につき100円の督促手数料が付されることとなります。

(納期内納付をお願いします。)

※村民の皆様のご理解をいただきますよう、よろしく申し上げます。

お問い合わせ先  
三原村役場 総務課 税務係  
電話(46)2111

## 家屋を取り壊されたら届け出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋等の状況に基づいて課税されます。家屋の全部または一部を取り壊した場合、届け出をお願いします。ただし、法務局で滅失登記をされた場合は届け出の必要はありません。

この届け出により、その部分にかかる固定資産税は翌年度からは課税されませんので、お早めに届け出をお願いします。

【問い合わせ・届出先】 税務係 TEL 46-2111 (代表)

# マイナンバーについて

平成28年1月から必要になります!!

社会保障・税・災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。役場で各種手続を行う時には必ず【通知カード】または【マイナンバーカード】をご持参ください。

※マイナンバーの記入が必要な手続については、下記の表をご覧ください。

## 窓口で通知カードまたはマイナンバーカードが必要となる主な手続

### 【総務課】(税関係)

手続内容	備 考
納税証明の申請	個人は不要、納税義務者が法人の場合は必要
所得証明の申請	
課税証明の申請	
償却資産に係る申告	個人・法人とも必要
軽自動車税の減免申請	

### 【住民課】(窓口・国保・後期高齢者・保険介護・福祉関係)

手続内容	
住所・氏名等の変更に関する手続	児童手当に関する手続
国民健康保険の資格に関する手続	児童扶養手当に関する手続
国民健康保険の給付に関する手続	特別児童扶養手当に関する手続
後期高齢者医療の資格に関する手続	障害者福祉サービスに関する手続
後期高齢者医療の給付に関する手続	障害者手帳に関する手続
介護保険の認定に関する手続	特別障害者手当の認定に関する手続
介護保険の資格に関する手続	障害児の通所の給付に関する手続
介護保険の給付に関する手続	障害者サービスの計画作成に関する手続
介護保険施設の費用軽減に関する手続	戦没者等の遺族特別弔慰金に関する手続
介護サービスの計画作成に関する手続	生活保護に関する手続
家族介護支援に関する手続	重度心身障害児・者医療に関する手続
妊婦の届出に関する手続	ひとり親家庭医療に関する手続
乳幼児(児童)医療に関する手続	母子家庭等自立支援に関する手続
新生児(低体重児)出生の届出に関する手続	施設型給付費等支給認定及び保育所入所に関する手続
養護老人ホームの入所に関する手続	

### 【総務課】(税関係)

手続内容
村営住宅の入居・家賃決定に関する手続

不在等により、マイナンバー【通知カード】の受け取りができていない方は三原村役場住民課(46-2111)までご連絡ください。

# 国民年金広場

～国民年金に加入しましょう～

## 保険料の給付方法が選べる

### 口座振替

口座振替で納めると手間がなく、納め忘れを防ぐことができます。口座振替の手続きは、お近くの年金事務所または金融機関の窓口で受け付けています。

### クレジットカード納付(継続給付)

クレジットカードにより定期的に給付できます。申し込み手続きは、年金事務所で受け付けています。

### 金融機関、郵便局、コンビニの窓口、ATMでの納付

日本年金機構からお送りしている給付書を使い、各窓口で納める方法です。お手元に納付書がないときは、お近くの年金事務所までご連絡ください。

### 電子納付(ペイジー)

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングなど、いつでもどこでも気軽に納付できます。ご利用いただく場合は、利用する金融機関と契約を結ぶ必要があります。

## ■国民年金保険料 前納(前払い)の割引額(口座振替で前納すると、かなりおトクです。)

平成27年度		1ヵ月分 保険料額(割引額)	6ヵ月分 保険料額(割引額)	1年度分 保険料額(割引額)	2年度分 保険料額(割引額)	
毎月納付 (納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替)		15,590円	93,540円	187,080円	382,200円	
		↓	↓	↓	↓	
前納(前払い)の割引額	口座振替(当月末振替の口座振替)	15,540円(50円)	93,240円(300円)	186,480円(600円)	381,000円(1,200円)	
	6ヵ月前納	現金納付	-	92,780円(760円)	185,560円(1,520円)	379,100円(3,100円)
		口座振替	-	92,480円(1,060円)	184,960円(2,120円)	377,860円(4,340円)
	1年前納	現金納付	-	-	183,760円(3,320円)	375,420円(6,780円)
		口座振替	-	-	183,160円(3,920円)	374,190円(8,010円)
	2年前納	口座振替	-	-	-	366,840円(15,360円)

◎これらの保険料に、毎月400円多く付加保険料を納めることによって、将来の年金額に、「200円×付加保険料納付月数」が上乘せされます。

◎被保険者の世帯主および配偶者は、保険料を連帯して納付することになります。

◎一定の所得があるにもかかわらず、保険料を納付しなかった場合には強制徴収(滞納処分・差押え)などが行われることがあります。

◎平成28年度1ヵ月当たりの保険料は16,260円となります。

## 出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

●開設日:平成28年3月17日(木曜日)

●開設時間:午前10:00～午前12:00まで

●開設場所:三原村役場・第三会議室

年金相談に来られる方は、予約していただくと、当日お待たせすることなくスムーズに相談が受けられますので、前もって三原村住民課(46-2111)までご連絡ください。

(※予約していない方でも当日相談に来ていただくことは可能ですので、何か聞きたいことがあれば、ぜひ出張年金相談をご利用ください)

### 相談時に必要なもの

- 年金手帳 ●写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨) ●年金証書
- その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの) が必要です。

(委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください)



# マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

気を付けて!!  
サギは、こんな手口で  
あなたを狙っている!



## 被害に遭いそうになった事例

- 制度の手續に便乗してお金を要求するもの  
「マイナンバーカードの登録手数料にお金が必要」などと言われ、お金を要求された。
- 情報流出があったとしてお金を要求するもの  
「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらう必要がある」などと電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ解決するためのお金を要求された。
- 個人情報を聞き出そうとするもの  
マイナンバー制度のアンケートとして、家族構成や年金受給者かどうかを聞かれた。  
「マイナンバー制度の導入に伴い個人情報を調査中です」と言われ、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が口座番号、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- あやしいと思ったら、表面の相談窓口にご相談ください。

簡単に信じちゃダメ!



通知カードが届いていない方は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

マイナンバーに関するお問合せは マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** (無料)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

# 土佐くろしお鉄道『中村・宿毛線』を守りましょう!!

『土佐くろしお鉄道中村・宿毛線』は、年々利用客が減少し経営が悪化しています。  
 幡多地域のマイルール『中村・宿毛線』の存続にはみなさまのご理解・ご協力が不可欠です。

## 【中村・宿毛線とは?】

中村線(窪川駅~中村駅間)は、昭和45年に国鉄の路線として開業しましたが、採算路線として国鉄時代に廃止路線対象となり、宿毛線(中村駅~宿毛駅間)は建設が中断されました。そうした中で、高知県西部において宿毛線を建設する為に、昭和61年に関係自治体を中心となって第3セクター「土佐くろしお鉄道を設立しました。昭和63年からは廃止路線対象となった中村線の運行を受け継ぎ、平成9年には宿毛線の運行を開始しました。

## 【中村・宿毛線を取り巻く現状】

中村線は、開業当時は利用客が多く開業後の2年間は黒字を計上していましたが、マイカーの普及や高速道路の延伸などにより年々利用客が減少しています。

現在の利用客数は、中村線が開業当時(昭和63年)の半分以下、宿毛線は最も利用客の多かった平成12年と比較して6~7割程度となっています。開業3年目以降は毎年度赤字が続き、平成26年度は中村・宿毛線で約2億2千万円の赤字となっています。

## 【中村・宿毛線を存続するために】

今までよりも少しだけ多く、『中村・宿毛線』をご利用ください。

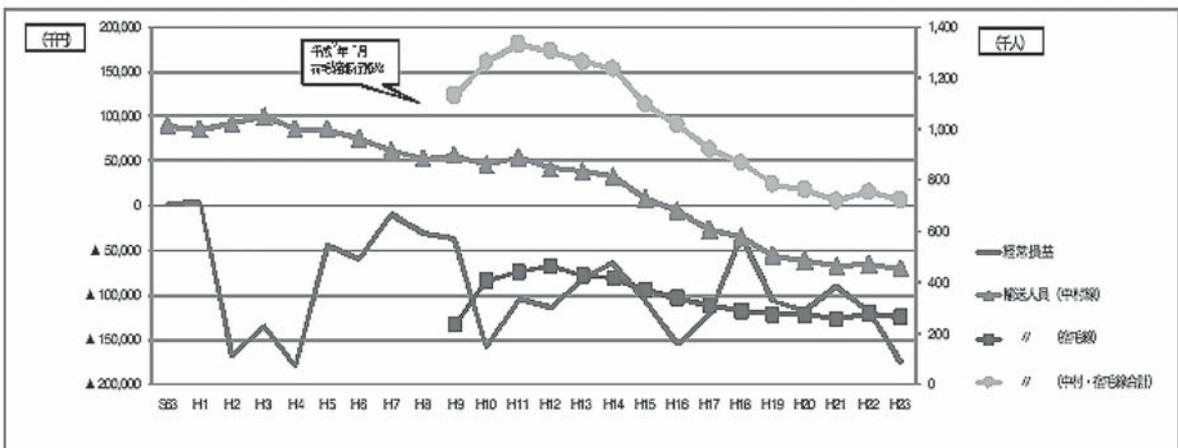
中村・宿毛線は、このまま利用者減少が続いていけば、赤字はどんどん大きくなっていき、近い将来、「路線廃止」となるかもしれません。そして、一度路線廃止された地域に再び鉄道を走らせることは困難を極めると考えられます。地域の努力でようやく開通したこの路線を守るためにも、少しだけ多く列車をご利用ください。旅行や近隣市町村でのイベントなど、列車に乗る機会を作って「中村・宿毛線」を存続させましょう。

幡多郡及び四万十町人口合計(108,607人)  
 2億2千万円 ÷ 108,607人 ≒ 2,000円

参考: 窪川駅~宿毛駅 普通列車1日乗り放題切符 2,050円  
 窪川駅~宿毛駅 特急列車1日乗り放題切符 2,570円

住民の皆さんが「列車に1回多く乗ることで、赤字の解消につながります。  
 みんなの力でマイルール『中村・宿毛線』を守り、存続させましょう。

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線 輸送人員及び経常損益の推移



## 毎年2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は、一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。

「重ねる対話 つなげる熱意で 四島(しま)返還」

(平成27年度北方領土に関する標語 最優秀作品)

# 林業就業相談会・林業体験教室の開催

林業に就業したい方、関心のある方を対象に、林業事業体や林業関係団体の担当者が個別面談によりお応えします。

また、相談会に先立ち林業体験教室も実施します。

## ■とき・ところ

相談会 平成28年2月27日(土) 12:30~16:30(受付締切16:00)

高知市丸の内 高知城ホール

体験教室 平成28年2月25日(木) 10:00~17:00

香美市土佐山田町 森林研修センター

(2日間)

平成28年2月26日(金) 10:00~16:00

香美市香北町 山林現場

お問い合わせ

(公財)高知県山村林業振興基金

高知県林業労働力確保支援センター

TEL:0887-57-0366

## 登記手続相談予約制を利用される皆様へ

高知地方法務局四万十支局では、登記手続相談を予約制により実施しています。

登記手続相談を利用される場合は、あらかじめ電話等で相談の予約をお願いします。

なお、相談時間は30分以内で、相談料は無料です。

【予約・お問合せ先】 四万十支局 四万十市右山五月町3番12号 tel 0880-34-1603

高知県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

## 認定NPO法人こうち被害者支援センター

赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします

事件や事故の被害にあったら、まず、電話相談へ！  
専門的な研修を受けた支援員がお話をお聞きします。お気軽にお電話ください。

なやむな  
**088-854-7867**  
月～金曜日(土・日・祝日除く) 相談受付時間:午前10時～午後4時

相談無料

秘密厳守

司法書士会 弁護士会  
法テラス 医療機関  
裁判所 検察庁 地域の皆様 警察 県・市町村

忘れずに あなたは一人じゃないことを

認定NPO法人 こうち被害者支援センター

こうち被害者支援センターは、事件や事故、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族を支援する団体です。本年度は9月現在325件の支援活動を行っています。

この度、高知共同募金会と協働し、平成28年1月1日～3月31日まで必要な活動資金を募集するというテーマ募金を実施します。

こうち被害者支援センターの活動の趣旨をご理解いただき、あたたかいご支援をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

役場の正面玄関に募金箱を置いています。ぜひ募金にご協力ください。

お問合せはこちらへ→ 事務局 ☎ 088-854-7511

# 乳児健診に出かけよう!!

高知大学医学部附属病院小児科  
講師 松下 憲司

赤ちゃんから3歳ぐらいまでの小さなお子さんを対象とした健康診断のことを「乳幼児健康診査」、略して「乳児健診」と言います。赤ちゃんが健康かつ順調に育っているか、成長や発達の上での心配ごとや病気がないかを調べ、赤ちゃんそれぞれに合った子育てのアドバイスをを行う場です。

乳児健診を受ける時期としては、1ヵ月、4ヵ月、7ヵ月、10ヵ月、1歳半、3歳が代表的な時期となります。市町村が公費負担で実施している健診は、基本的に1歳までの乳児期に1～2回(自治体によって異なりますので、広報などでご確認ください)と1歳6ヵ月健診、3歳健診があります。その他の健診は、母子手帳と一緒にもらった「乳幼児健康診査受診票」を使用すれば無料で受けられますので、上手に活用していただければ良いと思います。

高知県健康政策部健康対策課の発表によると、2012年の1歳6ヵ月健診の受診率は全国平均94.8%に対し、高知県は87.0%と全国46位、3歳児健診は全国平均92.8%に対し、高知県は83.0%と全国最下位でした。

アンケート調査による未受診の理由としては、「心配することがない」、「医療機関を受診している」などでした。医療機関を通常の風邪などで受診した際には、発育や発達を詳しく診ることはできませんので、日常診療とは別に乳幼児健診を受ける必要があります。特に、地域の保健所や市町村保健センターなどに集まって行う集団健診においては、小児科医師、歯科医師、歯科衛生士、保健師、栄養士など複数の職種の方が関わり育児不安の軽減・解消のために対応することができます。さらに、必要な場合は様々なサービスの紹介、提供を受ける事が可能であり、受診するメリットは大きいと思います。また、地域の子育て世代が集まりますので、仲間作りの場、友人を作る場としての意義も大きいと思われる。

そして、未受診の理由として最も多かったのが、約4割を占めた「仕事があり、平日に休めない」というものでした。職場体験で保護者が乳児健診に行きやすい環境作りをしていくことが大切だと思います。また、最近では高知県の取り組みとして休日に乳児健診が計画されているようですので、ホームページなどで確認してみると良いかもしれません。

日本の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長と発達のために、高知の県民皆様の乳児健診への理解が大切であると思われまます。

## 第8回 幡多講演会案内

# 糖尿病予防歯医者さんへの定期通院から

～健口から健幸へ～

【日時】平成28年2月21日(日)9時30分～12時

【会場】新口イヤルホテル四万十 2F(四万十市中村小姓町 TEL 0880-35-1000)

【講師】西田 互・にしだわたる糖尿病内科 院長

### プロフィール

広島県広島市出身	平成 14 年	愛媛大学医学部附属病院・臨床検査医学(糖尿病内科) 助手
昭和 63 年 愛媛大学医学部卒業		
平成 5 年 愛媛大学大学院医学系研究科修了(医学博士)	平成 20 年	愛媛大学大学院医学系研究科・分子遺伝制御内科学(糖尿病内科)特任講師
平成 6 年 愛媛大学医学部・第二内科 助手		
平成 9 年 大阪大学大学院医学系研究科・神経生化学 助手	平成 24 年	にしだわたる糖尿病内科 開院、現在に至る

### 歯科関連著作

西田互、原瀬忠広、こんなに歯科に身近な糖尿病、歯科衛生士、39(11):57、2015

西田互ら、医科歯科社会連携による健口から健幸への道のり、日本歯科医師会雑誌、68(1):35、2015

西田互、歯周病(慢性歯周炎)、糖尿病合併症事典、糖尿病診療マスター、12(3):279、2014

### 抄録

糖尿病と歯周病、一見全く関係がないように見えるふたつの病気は、実はお互いに深いつながりを持っています。歯周病がひどくなれば糖尿病が悪化しますし、逆に歯周病が良くなれば血糖値も改善します。糖尿病と歯周病は“コインの裏表”のような関係にあるため、歯周病がある糖尿病患者さんは、内科に通院するだけでは良くなりません。

さらに、歯周病の治療は糖尿病患者さんだけでなく、糖尿病予備群(メタボ)の将来も、大きく左右します。実際、6年前の私は歯周病がひどく、糖尿病予備群の状態だったのですが、歯医者さんに定期通院することで、18kgの減量とメタボ脱出に成功しました。歯医者さんとの出会いがなければ、今頃は間違いなく糖尿病になっていたことでしょう。

本日は自分自身の体験を通して、内科医の立場から、お口をきれいにすること(健口)が、全身の健やかさと幸せ(健幸)につながるお話をさせていただきます。

【問合せ・申込み】 2月6日(土)締め切り にはや歯科医院 新谷泰司 四万十市具同2241-5  
TEL0880-37-4182・FAX0880-37-6782)

【主催】 国立会(高知県国立大学歯学部同窓会)

# 自衛官等採用試験のお知らせ

## (自衛官候補生・予備自衛官補)

### 自衛官候補生

- 【身 分】 特別職国家公務員(自衛隊員)
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満
- 【試 験】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。
- 【給 与 等】 (月額)126,900円、自衛官任官後(約3ヶ月後)161,600円  
平成26年4月1日現在
- 【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

特例退職手当	任期満了毎の支給			2任期までの通算した場合の支給額
	1任期	2任期	累 計	
陸上自衛官 (1任期目が1年9ヶ月任用)	550,420円	1,390,000円	1,940,420円	1,994,650円
海上・航空自衛官 (1任期目が2年9ヶ月任用)	907,396円	1,445,334円	2,352,730円	2,435,387円

### 予備自衛官補一般・技能

- 【身 分】 非常勤の特別職国家公務員
- 【受験資格】 (一般)18歳以上34歳未満  
(技能)18歳以上53~55歳未満(資格内容により異なります。)  
※ 技能公募につきましては、各種資格が必要となります。  
下記連絡先までお問い合わせ下さい。
- 【試 験】 (一般)筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語及び作文)、  
口述試験、適性検査、身体検査  
(技能)筆記試験(小論文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 平成28年1月8日(金)~平成28年4月8日(金)
- 【待 遇 等】 日額 7,900円(教育訓練参加日数分支給)  
自宅から訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。



防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所  
電話番号 0880-35-3096

## 三原村道徳教育地域連携事業《3年目》

# 「夢と希望・生きる自信と勇気を育む地域ぐるみの道徳教育の推進」

## ～「道徳教育地域連携事業」研究発表会終わる！～

昨年、12月11日(金)に高知県教育委員会指定「道徳教育地域連携事業」研究発表会が小・中学校で行われました。小学校1年生から中学校3年生までの10学級全ての児童生徒たちが、3年目の発表に相応しい姿を道徳の授業の中で見せてくれました。どの学級も先生の発問に対して、自分で深く考え、しっかりと発表できました。(幡多郡内の小・中学校から各学校1名以上の先生と各市町村教育委員会からも参加をいただき、遠くは静岡県の中学校の先生も来て下さいました。)

その後、中学校の体育館で全体会が行われ、「村ぐるみの道徳教育」と題した3年間の研究報告を道徳教育推進教師の福田教諭と教育委員会から行い、その中で地域連携委員さんにも発表していただき、無事研究報告を終えることができました。最後に文部科学省初等中等教育局調査官 赤堀 博行先生に「これからの道徳教育」についてご講演していただき、小・中学校全学級の授業を講評していただきました。今後、全国をご講演する中で、三原の小中学生の素晴らしさを紹介して下さるとおっしゃっていただきました。

今回の事業3年目の道徳教育研究発表会には、地域の方もたくさん参観にきていただきました。本当にありがとうございました。

### 感想を紹介します!!～参観された方々より～

- PTAや地域の方々と共に道徳教育をすすめていることは素晴らしいと感じました。(幡多郡内小学校長より)
- 3年間の取組が本当に村ぐるみで行われていること、確かに進んでいることを素晴らしいと感じました。ゴールイメージの明確さが、取組を進めていくために、いかに大切かということも改めて感じました。地域連携会議のメンバー構成も大変参考になりました。ありがとうございました。(他市町村教育委員会の方より)
- 子どもたちが主体的に発言し、指名し合う姿が素敵でした。子ども達を認め、温かい目線を向けてされる授業が参考になりました。(小学校教諭より)
- 自作資料を使って、ゲストティーチャーの話も聞けてとてもよい授業を見せていただきました。生徒達も一生懸命に考え、思いを返すという場面ではどの生徒もこの地域が好きで、地域に育てられているんだなああと心温まるコメントばかりでした。導入の写真や地域の皆さんが参観に来ていただいている中で、よい授業、あたたかい授業でした。ありがとうございました。(中学校教諭より)

※その他、たくさんの感想をいただきました。

この事業は今年度で終了しますが、これからの三原を担う子ども達のために、これからもご協力をお願いします。学校の方にもお気軽においでください。お待ちしております。

### 全体会の様子



保護者・地域の方々へ  
当日は、お忙しいところ参観して下さい、ありがとうございました。  
(当日の参加数総数約160名の大盛会でした。)

### 【小学校の公開授業の様子より】



役割演技での授業



ゲストティーチャーの話も真剣に聞いているところ



### 【中学校の公開授業の様子より】



授業の様子を地域の方が温かく見守って下さっているところ



## およろこび

うか あさひ  
宇賀 愛咲陽ちゃん  
平成27年12月11日生  
父・正人さん、母・美佳さん



コリングス ユウゴウくん  
平成27年12月18日生  
父・ティモシーさん、  
母・ジェニファーさん

